

■令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波に対する災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先および取扱期間

団体名		送付先	取扱期間
宮城県	東松島市	〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸 36-1 東松島市 福祉課	2025年8月22日(金)から 2025年9月30日(火)まで

※ 今後、このたびの災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物を受け入れる救助団体の追加、取扱期間の延長などの変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせします。

【掲載ページ】 <https://www.post.japanpost.jp/>